

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 川本 洋祐

【最高財務責任者の役職氏名】 該当はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場
所で行っております。)

【縦覧に供する場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼COO川本洋祐は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響ならびにその発生可能性を考慮して決定しており、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社と持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定にあたっては、当社グループは一般的な製造業を中心とした連結グループであることから、事業拠点の重要性を同一基準で判断する指標としては売上高が適切であると判断し、売上高(内部取引消去後)を選定指標として用いております。評価範囲については、全社的な内部統制の評価及び独自に実施している内部監査を通じ、従来まで評価範囲に含めていない拠点を新たに評価範囲に含める必要性について定性的に検討し評価対象拠点を決定しました。その結果、定量基準としては従来連結売上高のおおむね3分の2をカバーできれば財務報告の信頼性を確保できると判断し、連結売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

次に、評価対象とする業務プロセスの識別にあたっては、重要な事業拠点の選定において売上高を指標として用いていること、同勘定科目は企業の事業目的に大きく関わる勘定科目であることから、売上高を最重要の勘定科目として選定するとともに、売上高に密接に関わる勘定科目であり、かつ、売上高と同様に会社の事業目的に大きく関わりと考えられる売掛金と棚卸資産の2勘定科目についても重要な勘定科目として選定し、これらの3勘定科目に関する業務プロセスを評価の対象としました。さらに、決算処理における見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについて、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。